

審 議 会 等 の 会 議 結 果

1 会議の名称	令和7年度第1回津市環境審議会
2 開催日時	令和7年8月6日（水） 午前10時から午前11時30分
3 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	（津市環境審議会委員） 塚田森生、北村早都子、猪岡貴光、江口裕之、岡山佳代子、笥晴、木村妙子、佐藤忠利、高山幸憲、西田恭子、畑井育男、藤本和弘、松岡浩二、森秀美（事務局） 環境部長 岡則幸 環境施設担当理事 格嶋淳夫 環境部次長 西川直希 環境政策課長 濱地秀幸 環境政策課 地域脱炭素推進担当副参事 林邦知 環境保全課長 小林大介 環境保全課 空地・空家等連絡調整担当副参事 前田健 環境事業課長 小橋毅 環境施設担当参事（兼）環境施設課長・リサイクルセンター所長・一般廃棄物最終処分場所所長 今井一則 環境施設課ごみ焼却・し尿処理施設担当副参事（兼）西部クリーンセンター所長・クリーンセンターおおたか所長・安芸・津衛生センター所長 伊藤伸一 林業振興担当参事（兼）林業振興室長 藤田昌也 上下水道事業局下水道工務担当参事（兼）下水道工務課長 竹田正憲 農林水産政策課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員・獣害対策担当主幹 内田泰豊 環境政策課調整・企画管理担当主幹 小林淳子 環境政策課主事 小西可純 環境政策課主事補 大野凜花

5 内容	(1) 津市環境基本計画 令和6年度年次報告書について (2) その他
6 会議の公開・非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	環境政策課企画管理担当 電話番号 : 059-229-3139 E-mail : 229-3139@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局（小林）	定刻になりましたので、ただ今から、令和7年度第1回津市環境審議会を開催いたします。 委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。 審議に入るまでの間、進行役を務めます、環境政策課の小林です。 はじめに、人事異動等によりまして、新たに環境審議会委員に就任されました方をご報告申し上げます。 「三重県環境生活部境共生局次長 西田恭子様」でございます。
西田委員	よろしくお願いいたします。
事務局（小林）	また、「津市自治会連合会 幹事 田野田彰様」におかれましても、新たに環境審議会委員に就任されましたが、本日は所用により欠席とのご報告をいただいております。
事務局（小林）	皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日、所用により、「津市文化財保護審議会 委員 小野 豊和（おの とよかず）様」、「津市PTA連合会 会長 木原 剛弘（きはら たけひろ）様」、「津商工会議所女性会 会長 津田 由美子（つだ ゆみこ）様」、「獣医師 橋爪 俊裕（はしづめ としひろ）様」に、おかれましては、欠席とのご報告をいただいております。 また、「津市工場協議会幹事会社 江口裕之（えぐち ひろゆき）様」と 「三重大学大学院工学研究科 教授の金子聡（かねこ さとし）様」に、おかれましてはまだおみえでありませんので、ただいま、事務局にて確認をしております。 それでははじめに、会議の開催にあたりまして、環境部長から挨拶させていただきます。

環境部長	はい、皆さん、おはようございます。 本日は大変お忙しい中、また、暑い中と言うか、本当に今日はだいぶ、この地域も例年になく暑い日と予想されておりますけども、この酷暑の中ですね、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 委員の皆様におかれましては、平素から本市の環境行政の推進に格別のご協力を賜っております。重ねてお礼申し上げます。 本日ご審議いただきます津市の環境基本計画、令和6年度 of 取組についてですけども、こちらの令和6年度の計画の7年目ということで後半に入った、この6年度 of 取組につきまして年次報告させていただきますので、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はよろしくお願ひしたいと思ひます。
事務局（小林）	よろしくお願ひいたします。 それでは、審議に入ります前に、お手元に配布してございます、本日の会議資料の確認をお願ひしたいと思ひます。 まずはじめに、本日の「事項書」でございます。あと「津市環境基本計画 令和6年度年次報告書」の以上2点でございます。 よろしいでしょうか。 続きまして、会議の成立について、ご報告申し上げます。 津市環境基本条例第20条第2項におきまして「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と定められております。本日、20名の委員のうち13名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 当審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開することとし、一般市民の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましても、会議の議事録といたしまして、発言者の氏名を含め、公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願ひします。会議の議事録につきましては、津市のホームページ上で公開しますのでご了承ください。 それでは、「津市環境基本条例」第20条により、会長が議長をつとめていただくこととなりますので、ここからは、塚田会長に議事進行をお願ひします。 それでは、塚田会長よろしくお願ひいたします。
塚田会長	よろしいですか。それでは、環境基本条例の規定によりまして、議長として会議を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

	それでは、本日の会議の議事録署名人を、私の方からご指名させていただきたいと思います。 佐藤 忠利委員、それから、藤本 和弘委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
佐藤委員	はい。
藤本委員	はい。
塚田会長	それでは、佐藤委員、藤本委員お願いいたします。 本日の審議事項は、「津市環境基本計画 令和6年度年次報告書について」でございます。時間に限りがございますので、進行につきまして、ご協力をお願いいたします。 それでは、事項1に入ります。「津市環境基本計画 令和6年度年次報告書について」でございます。 それでは、事務局の方から説明をお願いします。
環境政策課長	環境政策課長の濱地でございます。 平素は市の環境施策の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。 それでは、少しお時間をいただいて、令和6年度の環境施策の取組について、ご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 お手元の「津市環境基本計画 令和6年度年次報告書」をご覧ください。令和6年度は、津市環境基本計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）の7年目となっております。 お手元の「津市環境基本計画 令和6年度年次報告書」（環境白書）は、環境基本計画の「第4章めざす環境像に向けた施策の展開」に沿って、令和6年度の取組結果を整理しております。報告書の後半の資料編は、これまでの環境基本計画の期間中からのデータを積み上げた資料として整理しております。また、お時間の都合上、内容を割愛して、ご説明させていただきます。 それでは、各施策における主な取組結果についてご説明します。年次報告書1ページをお願いします。まず、《環境目標1》「自然と調和した恵み豊かな環境」への取組でございます。 (1)自然環境の保全「山と川と海のネットワークの推進」でございます。 新雲出川物語推進委員会が主体となって、雲出川流域の環境保全を目的とした様々な事業が実施されました。香良洲海岸清掃活動は台風により中止となりましたが、主なものとして、美杉地域での雲出川一斉清掃には104名、白山地域でのリバーパーク真見エコウオークには190名の参加があ

	り、清掃活動を通じて自然に触れるとともに、交流の輪を広げることができました。 また、環境保全のリーダーを養成することなどを目的として開催された環境基礎講座には13名の参加がありました。他にも、君ヶ野ダム湖畔で植樹を行うなど、様々な取組を行いました。 次に、津市地域脱炭素推進プラットフォームには、令和7年3月末時点で、64事業所・団体等が参画しており、参画者が直接会合する場で、2050カーボンニュートラルミーティングを3回開催し、意見交流を行い脱炭素に関する価値観が共有されました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、今後も、山と川と海のネットワークを推進し、雲出川流域の豊かな自然環境を情報発信するとともに、本市の豊かな自然を次世代へ継承していくために、市民・ボランティア団体・事業者・行政機関など、環境保全活動に取り組む各主体の連携を促進していきます。 また、参画者同士の情報交換や連携を促すための「2050カーボンニュートラルミーティング」、日頃の活動報告の場となる「つ・環境フェスタ」等のイベントを利用し、市民の皆様を知っていただく機会を設けます。 次に5ページをお願いします。「里地・里山・里海の保全」でございす。 里地・里山・里海を守っていくために、市民の皆様がそれらの自然に触れ、その重要性を実感していただくことが大切であることから、「ホタル観察会」などの自然学習イベントを開催しました。令和6年度は、雨天や熱中症警戒アラートの発令により、いくつか中止したイベントがあったため、自然学習イベントは、全部で119名の参加となりました。市民の皆様の自然環境に対する意識向上につなげる取組を行うことができました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、熱中症警戒情報が発令される夏季に実施しているイベントは、開催時期を検討する必要があります。また、里地・里山・里海が私達にとって豊かな恵みをもたらす大切な財産であることを自然学習イベントを通して情報発信し、環境意識が向上されることで、環境保全に繋がっていくように努めます。 次に7ページをお願いします。「森林環境の保全」でございす。 強い森林づくり促進事業や森林環境創造事業により、間伐等を促進して森林の持つ多面的機能の発揮を促すことができました。 また、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業として、森林の経営や管理に関しての現況調査、森林境界の明確化を
--	--

	実施し、間伐による未整備森林の解消を進めました。 9ページをお願いします。みえ森と緑の県民税市町交付金の活用の一つとして、森林の機能や林業に対する理解を深めてもらうため、「夏休み森と緑の親子塾」や「まるごと林業体験」などを開催しました。これらの体験学習会には57名の参加があり、森づくりの大切さを知っていただく機会となりました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、引き続き森林の保全に関わる様々な事業を行い、森林が持つ多面的機能が発揮されるよう努めていくとともに、森林経営管理事業を通じて、未整備森林の解消を図っていきます。 次に11ページをお願いします。「農地環境の保全」でございます。 農業に携わる人の高齢化等による農業離れに歯止めをかけるため、就農希望者や農業に関心のある人を対象とした市民農業塾を開催し、担い手の育成を図りました。さらに、農業次世代人材投資資金事業及び新規就農者育成総合対策事業の活用により、新規就農者の意欲喚起と就農後の定着を図られるよう努めました。 また、耕作放棄地化の抑制や担い手に対する農地の面的集積の取組などを支援し、効率的かつ安定的な農業経営者の育成に取り組みしました。 13ページをお願いします。現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、市内の農林水産物の魅力を伝えるため、生産者や事業者と連携した情報発信を推進していきます。 また、各事業の活用を通して、新規就農者・担い手の育成や農地集積・集約化等を支援することで農業経営基盤の安定化を図るとともに、農業・農村の多面的機能を発揮させ、国土保全・資源かん養に努めていきます。 14ページをお願いします。次は、《環境目標2》「資源が循環する社会環境」への取組でございます。 (1)資源循環の推進「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」でございます。 家庭から排出されるごみのうち、生ごみの減量化・たい肥化に取り組んでいただくよう、生ごみ処理機等購入費補助金交付事業を実施し、15ページにありますように、243基の補助金を交付しました。また、生ごみ処理機を貸し出し、その効果を体験してもらう生ごみ処理機貸与事業では、50名の利用がありました。 子ども達に資源循環（リサイクル）への関心を持ってもらうため、小学校の給食残渣を回収し、たい肥化した肥料を小学校の花壇等で活用してもらう「くるりんフード事業」や、市内49の小学校や公共施設（13施設）で、燃やせるごみ
--	--

	として排出されがちな、お菓子などの空箱等を回収する場を設置し、そこで回収した紙をリサイクルしたトイレットペーパーを小学校等へ配布する「くるりんペーパー事業」を実施いたしました。 容器包装プラスチックの資源分別を促進するために、令和6年度に作成した新たなごみ分別ガイドブックに、汚れの定義を写真付きで説明したページや、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で汚れた容器包装プラスチックの洗い方に関する動画を紹介するなど排出方法の啓発に努めました。 21ページをお願いします。その他さまざまな取組を実施しましたところ、令和6年度の1人1日当たりのごみの排出量は967gで前年度より17g減少し、過去最低値となりました。一方、ごみのリサイクル率については、令和6年度は20.9%で前年度の20.6%と比較してもほぼ横ばい状況となりました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組といたしましては、市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などで啓発を継続するとともに、環境イベントの開催時やごみダイエット塾などの機会を捉え、生ごみの水切り、たい肥化、容器包装プラスチックの適正な排出、「地域の掲示板 ジモティー」の利用による不用になった物の再利用等について啓発し、ごみの減量・減容化や資源化に対する意識の向上に引き続き努めます。 次に22ページをお願いします。「ごみの適正分別と収集」でございます。 ごみ一時集積所にごみを排出することが困難な場合で、対象となる要件を満たす世帯を対象に、日常的に発生するごみを戸別収集する「津市ごみ出しサポート収集事業」が令和6年4月1日から開始されましたが、申請件数が少なく関係機関からの要望を受けたことから、対象者を拡大し、該当する世帯については令和6年8月1日から支援を開始したところ、申請件数は95世帯あり、施設入所等により11世帯が支援の必要がなくなり、令和7年3月末利用者数としては84世帯となりました。 また、大きな家具などを1m程度に分解したり、ごみ一時集積所等まで運ぶことが困難な場合で、対象となる要件を満たす世帯を対象に、「大型家具等ごみ出し支援事業」を行い、令和6年度は789世帯からの申請を受け、1,946個の大型家具を収集しました。 23ページをお願いします。適正なごみの分別方法・出し方については、環境だよりやごみ分別アプリ「さんあ〜る」、ごみダイエット塾や小学校環境学習等により、啓発を行いました。 24ページをお願いします。現状等（評価・課題）を踏ま
--	--

	えた今後の取組として、プラスチック製の廃棄物のうち、その他プラスチックの再商品化を開始し、約1,127tのその他プラスチックを再商品化事業者へ引き渡ししました。容器包装プラスチックについては既に、再商品化の取組がなされていますが、汚れが付着したものやアルミ箔がついた物については手選別により除去し焼却されています。再資源化及び焼却処理の減量化について対応の必要があります。 「大型家具等ごみ出し支援事業」や「津市ごみ出しサポート収集事業」については、啓発の継続及び安定的なサービスの提供に取り組めます。 また、適切なごみ分別方法・出し方については、市ホームページ、ごみ分別アプリなどを活用した情報発信を行うとともに、小学校での環境学習や地域へ出向いて行うごみダイエット塾などは子ども達や地域の方の関心も高いことから、引き続き活動に取り組んでいきます。 次に28ページをお願いします。(2)地域における脱炭素社会の実現「再生可能エネルギーの利用促進」でございます。 令和6年度の新エネルギー利用設備設置費補助金交付実績は、太陽光発電システムは96件、エネファームは76件、定置型蓄電池は71件の計243件となりました。 また、再生可能エネルギー利用施設の整備に関して、国及び県が策定したガイドラインを基に、事業者等に助言及び指導を行いました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、新エネルギー利用設備設置費補助金は令和6年度より補助対象機器を拡大し、定置型蓄電池、電気自動車等充給電設備を追加したことから、交付件数が増加しました。引き続き、補助対象機器の見直しや制度の在り方について検討します。 また、公共施設への再生可能エネルギーの導入は、本市の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減に繋がるため、施設等の管理部局に対し積極的に設置を推進します。 次に31ページをお願いします。「温室効果ガスの削減対策の推進」でございます。 温室効果ガスの排出量削減に向け、つ・環境フェスタや環境学習講座、夏休みこどもエコチャレンジなどを通して啓発を図りました。 令和5年3月に運用を開始した「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」には令和6年度末時点で事業者46者、団体14者、個人4者に参画いただいています。「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」の取組として開催した2050カーボンニュートラルミーティングでは参加者同士の脱炭素に関する取組や価値観を共有しました。また、「津市地域脱炭素推進プラットフォームポータルサイト」において脱炭素に関する情報提供を行いました。
--	--

	33ページをお願いします。現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、引き続き環境イベントや環境学習講座などを通じた啓発を行うとともに、「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」を効果的に活用し、脱炭素に資する取組の情報提供を行うことなどを通して、目標とする温室効果ガスの排出量削減を目指します。 37ページをお願いします。次は、《環境目標3》「快適で暮らしやすい生活環境」への取組でございます。 (1)衛生的な生活環境の保全「空き地・空き家等の適正管理」でございます。 空き地・空き家対策として、広報津や環境だより、市ホームページでの啓発や、地域包括支援センターや在宅介護支援センターに協力を依頼し、チラシ配布等を行いました。また、空き家無料相談会では131件の相談があり、専門家によるアドバイスを行うことができました。 適正に管理されていない空き家については、令和6年度末時点で改善に向け対応中の特定空き家等が118件、特定空き家等以外が162件となりました。所有者等への改善依頼及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく助言・指導・勧告を行い、改善に向けて取り組みました。 39ページをお願いします。現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、空き地・空き家等の発生抑制、適正管理の意識醸成を図るため、広報津や市ホームページなどを利用し、継続した啓発を行っていきます。 また、空き家の所有者に対する無料相談会を実施する他、市役所においてワンストップで対応できる常設の相談体制を整備したことの啓発を行うとともに、関係団体とより一層連携を図り、所有者からの空き家に関する専門的な相談に対応していきます。 令和6年度中に「特定空家等」は22件、「特定空家等以外の空き家」は63件が解体、補修等により改善されました。今後も、危険な空き家に関する相談などに対して、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき所有者等へ適正に指導等を行い改善に努めます。 次に40ページをお願いします。「愛護動物の適正飼養」でございます。 獣医師に犬登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等に係る業務を委託するなど、飼い主の利便性を高めることで、犬登録や狂犬病予防注射の実施率の向上を図りました。 また、ペットの適正飼養・終生飼養、及び動物愛護に関する啓発をするための広報津への掲載やチラシの配布、41ページにあります、三重県が実施するTNR活動への協力などにより、生活環境への影響の抑制に努めました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、犬
--	---

	登録・狂犬病予防注射の必要性を啓発していくとともに、動物病院における接種を啓発・促進することで、飼い犬の総合的な健康管理の意識の醸成を図りながら狂犬病予防注射の実施率の向上を目指します。 また、愛護動物の適正飼養・終生飼養、及びTNR活動について、今後も三重県（あすまいる、津保健所）と協力して、将来的に殺処分ゼロ及び市民の皆様の相談・苦情の軽減に取り組んでいきます。 次に46ページをお願いします。「生活排水対策」でございます。 公共下水道供用開始地域の公共下水道への接続を促進するため、水洗便所改造費助成金などの各種補助等事業を実施し、水洗化率の向上を図りました。 また、市営浄化槽事業による合併処理浄化槽の設置と維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の新規設置、単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換に対して補助金を交付する浄化槽設置整備事業補助金交付事業を実施し、合併処理浄化槽の普及を図りました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、公共下水道への接続を促進するための補助制度や融資制度を継続して行うとともに、ホームページ等で各種補助制度の啓発を実施し、さらなる下水道への接続、水洗化率の向上に取り組んでいきます。 また、市営浄化槽や浄化槽設置整備事業補助金交付事業を推進することにより、公共用水域の水質改善に促進していきます。 次に50ページをお願いします。(2)やすらぎを感じる生活空間の形成 「緑の保全・創出と水辺環境の保全」でございます。 51ページをお願いします。生け垣用苗木の配布事業や記念樹配布事業による苗木の配布、津市民緑と花の市の開催により、地域緑化・家庭緑化を促進することができました。 52ページをお願いします。緑化・美化運動では、自治会や市民団体等171団体に対し、苗木や花苗、肥料等を支給し、緑豊かなまちづくりに取り組みました。 また、都市計画公園の整備事業として、香良洲地区の北エリアにおいて津波発生時の一時避難場所として利用できる香良洲高台防災公園の整備が完了し、岩田池公園では利便性及び景観を向上させるためサブエントランス及び園路の整備を引き続き実施いたしました。 既存公園の公園施設長寿命化対策事業として15の公園で22の遊具の更新をしました。 現状等（評価・課題）を踏まえた今後の取組としては、生け垣緑化用苗木の配布事業や記念樹配布事業、緑化・美化運
--	--

	動などを継続して行うことで地域や家庭の緑化を推進し、緑化・美化意識の向上を図ります。 また、都市計画公園の整備について、香良洲高台防災公園は令和6年度に完成し計画的に事業を推進することができました。岩田池公園においても現在着手しているサブエントランス及び園路の整備を進めます。 既存公園においては、引き続き計画的に遊具等の更新を行い、公園施設の機能を適正に管理することで、利用者の安全・安心に努めます。 以上が、環境基本計画の「第4章 めざす環境像に向けた施策の展開」に取り組んでいく施策として掲げた施策（環境目標1～3）に対しての令和6年度の主な実績でございます。 59ページ以降につきましては、環境基本計画の実現に向けて、市民の皆様に環境に対する意識を更に持っていただくために取り組んだ施策でございます。 また、資料編につきましては、これまでの環境基本計画の計画期間からの実績を積み上げたものとなっております。時間の都合上、説明は割愛させていただきます。 以上、環境基本計画の7年目である令和6年度の主な取組結果でございます。 委員の皆様には、PDCAサイクルのアクション（改善）に向けた視点で、市としての今後の取組について、ご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
塚田会長	はい、ありがとうございました。 ただ今、事務局から「津市環境基本計画 令和6年度年次報告書」について説明がございました。皆様ご意見、ご質問いただきたいと思いますので挙手にてお願いいたします。 いかがですか。
高山委員	はい。
塚田会長	高山委員。
高山委員	あの、下水道があまりきれいになりすぎたもんで伊勢湾に魚がいなくなったとかいう話を聞いたんですけども、あんまりにもきれいにしすぎるとそういうのは条件がどうなってるか、ちょっと生物資源学部の先生は、知ってるか、ちょっとそのへん、なんかちょっと聞いた話では、大変きれいになって、もう、僕は60年毎日泳ぎに行くんですけど、60年くらい前の日本鋼管来る前と同じくらい海がきれいになってるんですけど、魚以前だったら歩いとって足元いっぱい

塚田会長	見たのほとんど見ないし、貝も、貝はまあ漁業で採貝が禁止になっとなってますけど、中部空港ができて魚が逃げてったっていう話は聞いたんですけど、その下水道完備との関連性がどれぐらいあるか、それをちょっとお聞きしたいです。
環境保全課長	なかなか難しい質問だと僕は思うんですが、事務局からお答えいただけますか。 すみません、環境保全課長の小林と申します。 従来から下水の整備もありまして、三重県の方で海域の環境基準と同時に総量規制というものが各工場や事業所の方に設けられて、伊勢湾の方の水質の改善に取り組んでまいりました。従前、海洋投棄などされていたということで伊勢湾がだいぶ汚れていたというところを改善するためにそういうところが進められてきたところなんですけれども。 委員おっしゃられたとおり、かなり改善の方がされてきてまして、県の方も海洋生物との関連性も、まあ特に小女子の話とか色々、お魚がとれなくなってきたりとか、あと北の方ではのりの方が色がつきにくくなってきたりとか、そういうお話もありまして、そこら辺の部分も含めて、三重県全体と、あと、伊勢湾ですので愛知県の方もありますもので、そこらへんで広域的に県の方などが関連性を含めて研究などされているところではあると聞いております。 その点がありまして、徐々に水質の改善目標といいますか、総量規制の方も見直しの方が進められているところではあるとは聞いているんですけども、今のところ、研究の方の途上というか、途中という部分ではありますので、今後水質や漁場の関係なども含めて見据えて今後も監視など進めていく必要があるのではないかとというところで、県の方でも考えていただいているところでございます。
塚田会長	どうでしょう、高山委員。これでよろしいですか。
高山委員	これは、この課だけの問題じゃなく、難しいから、すみません、引き続き洋上の確保について、人間だけじゃなしに資源、食料資源としての貴重な伊勢湾のまえもんという香良洲の漁場、漁師ほとんどいないと思いますけど、なんか養殖漁場とか、なんでもいいから海外に依存することなく食料安保のことを考えて努力していただきたいと思います。お願いします。ありがとうございます。
塚田会長	1点よろしいですか。日本鋼管来る前、きれいやったんですよね、その時は魚とか貝とかどうだったんですか。

高山委員	いっぱいおってね、自分ら毎年、僕は5歳くらいから海に行っていますけど、アサリとかハマグリあとシジミも、今シジミは川でとれるんですがすごい小さいですね。だから毎日うちは子供少なかったから、4人か5人で家族連れでスコップ持って、3月から5月くらいは本当、夕飯かさげるくらいありましてですね。で、ただ、今ネットで、堤防が高くなる10年か20年前ものすごいバカ貝とか発生した時あったんですけど、ネットで広がるもんで多なると大阪や名古屋の人がばってとってしまうから、昔はそういうの電話もテレビもラジオも当時少なかったから、とれてもぼちぼち漁協や加工組合とかありましたし、地元の人、津とか松阪、津の人がバスで来るくらいでとる量しれてたんですけど。 今、マイカーで1,000人とか2,000人来るから資源確保してても、いっぺんになかなか、もう再開禁止で、ちょっと恐ろしい、情報が稠密になったもんで昔には戻ることにはできないと思うんですけどね、それで自分としてどうせいとかいう案はないんですけども。 あんまりにもきれいにしすぎると、自然も、警察厳しいしすぎたら生産活動できなくなるじゃないかという感じで、ある程度のところでどっか緩みというか基準を緩めるわけにはいかないでしょうかね、その辺緩和していただきたいと思って話しました。
塚田会長	はい、ありがとうございました。じゃあ、次、畑井委員。
畑井委員	今のですね、ご意見に補足的に説明させていただいてもよろしいでしょうか。私、漁業関係に長く携わっていたものですから、ちょっとご説明したいと思っていますが。 伊勢湾の貝類につきましてはですね、本当にもう昔、色々な形でアサリを中心としてとれたんですが、実はですね、昭和50年代にイタリア料理というのが日本にも非常に普及してきました、いわゆるボンゴレという形で、料理が普及して、それによってですね、日本の食堂、レストラン等でボンゴレ料理というがすごく増えたんですね。それにあわせて漁師さん達が伊勢湾の貝類をすごくたくさんとったんです。資源を再生する以上にもうとってしまったものですから、伊勢湾の貝類がなくなって、それに伴ってバカ貝とか他のあおやぎ等も非常に少なくなってしまった、というのが現状で、漁業関係者はそれにあわせて放流とか自然増産のための管理を進めてますが、それ以上にまだまだ普及しない回復していないという現状になります。 それから、下水道の問題でございしますが、総量規制の中で、例えば窒素については、化学的酸素要求量CODといいます、それが3PPM、100万分の3ですね、それ以下にす

	るような形で下水道処理水の整備をしていますが、そういうふうな状況になったものですから、水産物の資源がどんどんどんどん乏しくなってきた。 で、伊勢湾でよくとれる黒のりについてもですね、なかなか黒のりの種苗が生産して、生育しないような状況が、なってきたということで。県の水産試験場等と色んな協議をしながらきれいな海から豊かな海にしようということで、今その基準内が、総量規制の基準内が、20PPMなんですけど3PPMのその小さな基準よりも、もう少し引き上げてですね、豊かな海にしようということで、取組がされつつありますが、まだ実態としてはその回復がされていないという状況になりますので、もう少し県の研究機関等々いろんな形で整備していくことになれば、伊勢湾の豊かな海が戻って来るんじゃないかというふうに思っています。 すみません。ちょっとこれ言いたくて質問したわけでは、手を挙げたわけではないんですが、これがちょっと本来となります。 長くなって先生、すみません。 一つが、もう質問なんですけど、昨年度の事業で、熱中症対策で、事業を中止した、野外の事業を中止したということが報告されて、そのために開催時期等の検討をするというのがこの本文の中に書かれておりますが、具体的にどのような形で、熱中症対策で開催時期の変更とか対策を講じられたのか教えていただきたいというのが質問です。 もう一つ提案を申し上げたいのですが、私ども新雲出川物語推進委員会という小さなボランティア団体で、5月30日のごみゼロの日にですね、インターネットの方でごみゼロの日に周りのことの清掃をやりませんかということで、昨年呼びかけをさせていただきました。これは、ごみを拾うということではなくて、ごみ等の排出抑制を進めていこうという考え方からなんですけど、そうしましたら、いろんな企業団体が手をあげていただいて、去年でいうと250名ぐらいの参加をいただきました。 で、今年も同じようにまたインターネットの方で呼びかけをさせていただきましたら、そしたら去年参加いただいた一身田の病院はですね、その病院の周りだけではなくて、その近くに公営住宅があるもんですから、公営住宅の方まで足を運んでいただいて、その周辺の掃除をしていただきました。高茶屋とあのつ台に工場がある全国的に有名なお菓子のメーカーはですね、去年が30名ぐらいの参加者だったのですが、今年は60名というような形でその周辺の掃除をする参加者が倍増をするような状況になりました。 もう一つ、銀行関係がですね、その日にはなかったんですが、暑い中ですね、7月に周辺だけではなくて雲出川のどこ
--	---

	かの場所の清掃活動をしたいということで、40名弱の方がですね、ゴミ袋をもって清掃活動をしていただきました。 現在、津市ではですね、市民清掃デーという設定の中で、自治会を中心とした、清掃活動排出抑制対策を進められていると思いますが、私ども小さな委員会がインターネットで情報提供して呼びかけをただけで、結構参加者が増えて、それが拡大をしていくような状況になったものですから、自治会だけの呼びかけではなくて、企業団体へもう少し排出抑制ゴミ清掃の取組というのを進めていただけたらどうかというふうに思っております。 津、旧の津市内は、9月の最終日曜日がだいたい市民清掃デーだと思いますが、そうすると旧津市内は5月の30日の周辺での清掃もやってですね、それは企業団体中心で、9月の市民清掃デーは、自治会中心で呼びかけを行うとかそういう工夫をしてですね、取組がされればどうかなというふうに思いますので、またご検討をいただければと思います。 最後になりましたが、この事業につきましては、県の生活環境部の方からも、それから津市の環境部の方からもいろんなゴミ袋や軍手の提供等で本当にたくさん支援をいただいておりますが、そのことをお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
塚田会長	はい、2点あったと思います。一つ目は熱中症の開催の具体的な処遇、2点目はご提案ということで、市民清掃デーの企業など参加をさせたらどうかということですが。 事務局からお答えお願いいたします。
環境政策課長	はい、すみません。環境政策課長です。まず、イベント等熱中症の関係による、今年もですね、非常に暑い日が今も続いておりますけども、昨年度実績を踏まえまして、学習会などは開催できる時期というのが大体あったりするんですけども、そういった中で5月くらいの5月6月の方は少し前、9月くらいのものであれば少し後ろへというような工夫は令和7年度についてはさせていただいております。ただ、夏休みを対象にするものというものもございますので、こちらについてはですね、どうしてもちょっと夏休みの教室という形になってしまいますので、ちょっとその辺については夏休みの開催をさせていただいております。 ゴミゼロの関係で、企業への呼びかけというのはちょっと良い事例だなと思いますので、手法等についてですね、研究していきたいなと思います。
環境部次長	すみません、ちょっと付け足しで。 すみません、熱中症の関係でですね、当然7月中旬から8

	月までがこの熱中症アラートが特に出る時期でございまして、今、課長が言いましたように、次期をずらすというのは一つの手とですね、あともう一つ、屋外がもうすべてのターゲットになっておりますので、屋内でですね、例えば公民館を借りてですね、その部分で座学をやっていただいて、外で本当は野外の活動をしていただくとかいうような勉強もですね、アラートが出たら野外の部分だけはやめていただいて中へ入っていただくなど、そういった部分ですべてその時期をやめるのではなくて、屋外に出ていただいた中でですね熱中症にならないような形をお願いしている、あと、うちでやる分に関しては、そういうふうにさせていただいているのが実情でございます。よろしく願いいたします。
畑井委員	ありがとうございました。よろしく願いいたします。
塚田会長	はい、ありがとうございました。はい、じゃあ寛委員。お願いします。
寛委員	すみません、白山町の公募の寛です。空き家対策について少し意見を踏まえてお願いをしたいと思います。私達の地域でもここ1、2年空き家が大変こう増えてきております。そして放置されることもあるんですけども、ただおかげさんで私達の地域では、その空き家を利活用していただく場合も結構多いんです。 そして、ただ、そうした中で今、問題になっているのは、利活用、そこに入っていただく方のことなんです。それは、特に私達のところは大きな邸宅で、例えば総二階の30坪50坪というような大きな邸宅が空き家になる場合があって、そこに、シェアハウス、そこがシェアハウスとして利用される場合があるんです。そいで、そのシェアハウスも特に外国人の技能実習生の方が入ってきていただくことがある。今までは例えば2、3人でされたところもちよこちよこあったんですけども、最近はもう多いところでは、8人10人というような、大量、多くの外国人技能実習生が、若い技能実習生がきてもらう。そういう形でシェアハウスをされることがちよっと出てきました。それで少人数の場合には、それぞれの特にそんな中で問題、いろんな彼ら問題があるんですけども、ごみ出しの問題の中で、少人数の場合には、そのその方々、特に日本語がよくわかる方々が今まで多かったこともあるんですけども、そのそれぞれの自治会ところに自治会の設置のごみ集積場に持って行かしてる、置かして欲しいということでお願いがきて、その自治会も自治会みんなで相談して、いろんなことを踏まえて、共生の時代なのでということで、いろんな約束事、ごみ出しの分別の仕方とか、それから

	ごみ掃除当番のやり方とか、そういう部分もきちっとして、されていって、あまりまあ、当初は少しトラブル等もあったんですけども、でもそういうのは少人数であればそれで行くんですけども、7、8人多いとこの10人ほどの外国人技能実習生が来た時は、なかなか收拾がつきませんし、そしてその集積場自体のキャパがもちませんし、いろんな問題が出てくるのが予想されます。 そこで、これから是非お願いしたいのが、そういうシェアハウスを利用するその当事者ではなくて、事業者に対してもそれを雇っとる雇用主に対してもきちんとかう指導して、そこからも、そういうことで、もし自治会にするのであれば、あるいは、もしなんならそのシェアハウスのところにもうマンションとか、それぞれの主要なそれぞれの個別の集積所を設けていただいて、そこに回収して取りに行くような、そんなことをしていただく、そういうふうな形にさせていただくことがとても大事じゃないかなとかう思っております。 外人の実習生の主管課とも相談しながら、ここで、この空家対策で主にどういうふうにするかということなんですけども、ごみ出し等のことについてきちっと指導等していただきたいなと思います。私達も、新しい外国人の方々に来ていただいて、地域で特に若い人達に来ていただけるの、とても面白いですし、色々協力したり、それから関係性を持ちながらいい形で住まいしていきたいと思っておりますので。 今後、私達の田舎でも多く出てきそうだと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。
塚田会長	はい、事務局から何某かお答えいただけますか。
環境事業課長	はい、環境事業課長の小橋でございます。よろしくお願いいたします。 外国人の方の問題だと思いますので、おっしゃっていただいた、事業所の方にも指導というのは、そういったことを対応していかなくちゃといけないのかな、というのをちょっとお聞きして思いましたので、まずはですね、具体的に問題が起こった場合にですね、白山の地域でございますので、白山総合支所の方にご相談をいただきたきまして、そのうえでまた環境事業課の方でもですね、色々とかうアドバイスなり指導なりというのをさせていただきたいと思っておりますので、またご相談くだされば、いただければと思います。
筧委員	もうすでに相談させていただいております。
環境事業課長	そうです。よろしくお願いいたします。

塚田会長	はい、ありがとうございました。他にどなたかございますか。 ごめなさい。えっとね、どっちが早かったか。岡山委員、じゃあお願いします。
岡山委員	岡山でございます。 8月の広報に、また載っておりましたんですけれども、今度は要介護2まで広げていただきまして84件ということで、介護のサポートの方の、ごみ出しのサポートでございますが、すみません、申し訳ありません。制度施策として運用していただいているということで、大変私もお話があったことからありがたく思っております。 ただ、この制度施策でございますが、一番最初にお話しがあたりましたのが、失礼ではございますが、介護支援専門員の研修で私、聞かせていただいた、これが最初でございました。 それで今これは、当事者の方達からの申し込み、申請でこのような運用というかサービスを利用させていただいていると思うんですね。ただ、当事者の方が、申請をするということ、非常に当たり前のことで、それが一番だと、一番この状態ということだと思うんです。ただそれ、これサービスとして、インフォーマルなサービスとして運用しているということ今も同じだと思うんですね。 ただそれをヘルパーさんを使っている方ということが第一の、枠組みの中で、基準としてですね、書いてあるということをお知らせいただいております。そうするとですね、大変、失礼なんです、このサービスを利用することはですね、きちんと、今もそうだと思うんですよ、プランの中にきちんと組み込んでいただいているんだろうかなっていうことが一つございまして、もしこれプランとしてケアマネさんがきちんと入れているということが出来る、できないということがあった場合にですね、そこら辺の運用の仕方どうなるんだろうとか、私のようなものがこんなことという大変失礼な、当たり前だよそんなこととということだとは思いますが、そこらへんのことを、この行政というんでしょうか、お役所の方達が、サービスをインフォーマルサービスということで、運用していただいているというこの高齢化の中でですね、しかもヤングケアラーさんの家族問題、色々ございます。 で、私ども、ごめんなさい、介護支援専門員ですね、研修でもなんでもヤングケアラーさんも何もかもひっくるめた、ケアを展開をするということが第一の、なんていうんですかね、自分達の義務といいますか、そういうふうに私は教えて頂いておるんですけども。

	そこらへんでそのケアマネさんの包括とかですね。そういう推進してからの、こういうふうな予防とか、これ配ったらいいんじゃないかというふうな、取り上げるようなのそういうふうなところを巻き込んでのお話。 これからのインフォーマルサービスをもうちょっと、こういうふうな展開があるんじゃないかっていうようなことを、聞いていただけるとありがたいとあって、欲張りな話をちょっと、お聞かせいただきたいと思ひまして、今回ちょっとしゃしゃり出てきたたわけでございますけれども、よろしくお願ひいたします。
塚田会長	はい、ありがとうございます。今、おっしゃられたプランというのは、ケアのプランってということなんですね。
岡山委員	はい。プランを通して、こちらの介護保険を使用するということになっておりますので。
塚田会長	はい、ありがとうございます。事務局からお答えいただけますか。
環境部次長	すみません、環境次長の西川でございます。貴重なご意見ありがとうございます。現状ですね、包括の方ともですね、連携しながらですね、さしてはいただいているところなんですけどもですね、言われるようにヤングケアラーの等々の問題もございまして、昨年から本来、例え一人暮らしであるとか、他にそういうごみを捨てる方がいられたら対象にはなっていないんですけども、去年から、去年の6月だったかな、ちょっと時期はあれなんですけども、18歳以下の方が一緒にいてもですね、そういった方の家族であってもですね、今の戸別の収集を使っていたりするとか、そういったことやっております、今現状、包括支援センターとかと、いろんなそういう福祉関係、自治会も含めてですね、いろんなご意見を聞きながらですね、なるべくですね、より良いですね、使い勝手のいいですね、そういった取組にしていこうと思っておりますもんでですね、もしご意見等々あつて、こうやったらここがよりベターになるという部分がありましたらですね、また言っていただいでですね、うちの業務の参考にしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
塚田会長	はい、ありがとうございます。じゃあ、次、木村委員でよろしいですか。
木村委員	三重大の木村です。あのさっき熱中症対策の話がありまし

	て、それでいくつかのそのイベントが熱中症対策で、それで中止になったという話があってそれがその対策としてそのちょっと、前の方に、6月とか5月とかでイベントを計画しているっていうふうに言われていたんですけども、その中でも夏じゃないとできないっていうのが夏休みじゃできないっていうのがあるっていうふうにと言われていたんですけど、それは何なのかなというのをちょっと教えていただきたいと思うんですけど。
塚田会長	はい、お答えいただけますか。
環境政策課長	環境政策課長です。夏やないとできないという授業というのがですね、ごみ教室であったりですね、親子工作会であったりその夏休みの、ある種ちょっと宿題ではない、課題ではないんですけど、そういったものに合わせて今までこれまで例年というか定例の行事として夏休みに行っていたものをもっていうのは、なかなか、今すぐから変えていくというのはちょっと難しいところがあるかなと考えております。
木村委員	それは、それに、それが野外への活動に入ってるということなんですか。はあ、はあ、はあ、はあ、なるほど。まあ特に自然観察会とかああいうのについては、その外で実際に出て生き物と触れるっていう機会なので、できるだけその室内で座学とかではなくって外に行ってそれで実際生き物とか自然を見てもらいたいと思うので、あの今回のその中の、あんまりそういうのとは関係ないようなのでいいんですけども、自然観察に関しては、できるだけ外でできるようなそういう時期的な配慮をしていただければなというふうに思いました。で、そうしていただけるということなので、それは結構だと思います。はい。あのこれからもそういうふうにやっていただければと思います。 それから、もう一つは意見なんですけれども、この生態系保全の3ページ4ページのところで特定外来種の外来生物の対策っていうことで、津市広報で、それを啓発しているっていうことが書かれているんですけども、実際その特にブラックバスとかブルーギルとかああいう魚については、外でそのため池とかああいうところで釣られている方がよく見受けられていて、そういう人達は津市広報を見てるかっていうとちょっとよくわからない、外から来られてる方も車で来られている方も多いので、そういう人も多くてですね。で、そういう人達に、それをとってもらうのはいいんですが、それをまたリリースしないようにっていうことで、そういう啓発をちょっとしていただきたいなっていうふうに思います。それにはだからやっぱりこう見えるとこに看板とかそう

	というのが立ってないと、これ自体が特定外来生物と意識しないで放流しても構わないとか、そういうふうに思われても困るので、そういうのを防ぐような、なんか施策をしていただければなっていうふうに思っています。 色々なイベントもありますので、ごみをとるとかそういうのも非常に重要だと思いますが、外来植物とかそういうようなものが、特に河原とかですね海岸とかにはかなり繁茂して、それが生態系に悪影響を与えているっていうのがありますので、もしそういうイベントがあつて、あれば、そういう外来種の駆除とかですね、そういうようなものも絡めていただくと、さっき雲出川の取組も非常に重要だと思いますけれども、そういうところに組み合わせていただくと、よりなんか、内容的にもいいものになるのかなというふうに思いました。はい、ご検討をよろしくお願いします。
塚田会長	はい、ありがとうございます。どうしよう、何かお答え求めていますか。
木村委員	そうですね、何か考えているかどうか。ええ。
塚田会長	ああはい、じゃあ。お願いします。
環境保全課長	すみません、環境保全課長小林です。 ご意見いただきましたとおり、前段のブラックバスなどのお話ですけれども、よく見られるため池などの釣りされている方とかいると思います。 ため池については、農業用のため池っていうことが市内では多くあると思いますので、管理者が農業、農林部局になると思いますので、そちらの方と連携しながらそちらの方は考えさせていただきたいと思います。 また、イベントの中で外来の植物などの駆除などについて考えていってはどうかということでございますが、そちらの方もまた今後の課題として検討していきたいと思えますのでよろしくお願いします。
木村委員	よろしくお願いします。
塚田会長	はい、ありがとうございます。他にどなたかご意見ご質問はございますか。
岡山委員	先ほどのお話の続きちょっと、申し訳ございません。 確かにケアマネが携わると、フォーマルになるというふうなお話は確かにそうなんです、これはインフォーマルなサービスであることが非常に良いというか素晴らしいという

	か、ということで。 ただですね、ケアマネが、全然そのなんていうんでしょうか、手を入れないとか知らないとかって色々そういうふうなことは全然タッチしないとか、そういうふうなことでは、ちょっと色々問題があるんじゃないかとうふうには思います。 ただ介護支援専門員の方から、フォーマルではなくインフォーマルのサービスを非常に重要視して、その構築に向けて、自ら社会資源なりなんなり、色々敢行されている方たくさんいらっしゃると思うんですね。ですからそこら辺の問題で、全然、その、なんていうんですかタッチできないような立场上の問題では全然ないと思うんです。 それで何かそのインフォーマルなサービスに対しての何か難しいなんていうか垣根のようなものを利用者さん本人の、本人のお立場の方から考えた、考えて、なんていうんでしょうかね。それではというようなことではなく、やはり利用者さん本人の利益を考えていただいて、そこらへんのなんていうんでしょうかね、お立场上色々大変ですが使っていたきたい方だと思うんです。 ですから電話かけてなんか聞くなんなりするっていうようなこと非常に面倒、すみません、非常に色々あるかもわからないんですが、一本進めていただく。その方からのお電話なりあったりなんなりがあった時には、大変申し訳ないんですが、もう少しちょっとお声をかけていただきたい方達だと思ひまして、ちょっとお話をさせていただいております。申し訳ありません。
塚田会長	…はい、ありがとうございます。どうしようかな。何かお返事いただけますか。
環境政策課長	環境政策課長の濱地です。 ごみ出し支援なんですけども、これは高齢者の増加とともにどうしても必要となってくるという作業という中でですね、将来世代等も含めた上で環境部ができる福祉的な支援として行っておるものなんですけども、当然、対象者の状況であつたりとか、そういった内容については介護関係の施設の方とかともですね情報共有していきながらですね、どういうふうな制度が必要かということは協議させていただきますので、はい。
塚田会長	はい、ありがとうございます。他にご意見はどうですか。はい、どうぞ藤本委員。
藤本委員	この報告を聞かせていただいて、いつも思うんですけど、

	市役所って結構きめ細かな仕事をしていただいて、私は大変ありがたいなと思ってますので。そんな中で二つばかりお話をさせていただきたいんですけども。 1点は、こういったところに載ってきてないんですけども、廃棄物といいますか、獣の関係ですが、道路でよく獣が轢かれて、そのなんていうの、あの処理、実は市役所がやっているんです。道路管理者がやっているというわけなんです。で、県もちろん、県道ありますからやっていますが、県の場合は、今、業者かなんかに委託してると思うんですね。市の場合はですね、各総合支所の道路管理者らの方々が土日関係なく出てってあの処理されるんですよ。大体、支所には留守番の守衛さんがいらっしゃるって、電話がかかってくる。どこどこにイノシシが死んでるとか、鹿が死んでるとか。それが入ると、担当の方とこへ電話いくわけですよ。それを片付けに行かなくちゃいけない。小さいイタチだったらいいんですけど、もう私だったらとりますけど、おっきなイノシシ絶対一人で抱えられません。それをトラックにビニール袋に包んで片付けに行かなきゃならない。それを本当は焼却処分するわけですけど。そういったところまでしなきゃならない。こういう先端的行政といいますか、取組をされているわけですが、なんとかね、少なくとも土日くらいは職員を解放してあげるようなですね、取組ができないかものかなと、一応あれ廃棄物になりますから、環境担当になっていると思うんですね。何かそういうご検討をしていただけると、地域の道路管理者の方は助かるんじゃないかなというふうな気がいたします。 もう1点、全然関係ない話なんですけど、この年次報告書は、最初の方の、自然と自然環境の保全、それから最後にも出てくる、やすらぎを感じる話の中で、確か津市には自然公園区域ってありましたよね、この報告書の中に私ざっとみたところ、自然公園という言葉が出てないような気がするんですが。自然公園の地域との調和なり、あるいは、安らぎを市民の方に得ていただくっていうような取組ってというのはないのかえ、書いてないのか、ことだてて自然公園のこと、話はないのかどうなんでしょうか。これが質問です。
塚田会長	はい、ありがとうございます。2点あったと思います。それぞれ事務局からお答えいただきたいと思います。
環境事業課長	はい、すみません、環境事業課長でございます。まず1点目の方、私の方から回答させていただきたいと思います。本当にお心遣いありがとうございます。 委員ご理解のとおりですね、廃棄物ですので所有者が処理をしなくちゃいけないということで、法律の下でということ

	になります。私ども市道の方、道路死骸、環境事業課の方、ご案内のとおり土曜日、日曜日もということで行かさせていただいています。本当にお心遣いありがたいんですけども、すみません、やはり処理しなければいけないということで早急に対応をさせていただいておるという次第でございますので、ありがとうございます。すみません、失礼します。
塚田会長	まあ、しょうがないですね。はい、2点目。お願いします。
環境保全課長	環境保全課長小林でございます。 委員のおっしゃられるとおり、市内の方にも自然公園と定められたところが、国定公園も含めてございますが、市として何もやってないわけではございませんが、今回、この環境白書の中では触れてはいないんですけども、例えば安濃の経ヶ峰の方とか、あるいは、山の、今、風車とか色々見えているところではございますが、あのあたり、自然公園として定められているところも多くございますので、そちらで観光の方とかで頑張っている面もございます。 今後何か連携できる場所というところもあればと思いますので、また検討させていただきたいなと。
塚田会長	はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。じゃあ木村委員。
木村委員	はい、すみません、もう一件、外来種の件でお伺いしたいんですけども。 今、田中川の田中川干潟のところ堤防工事が行われていて、それは県の事業なんですけれども、その道路側の、陸の方の側で、養鰻池の、もう今使われていない養鰻池があって、それを埋め立てをこれから、今市のそれは津市の事業で行われるってということで今進められていて、近隣の人達も、その干潟に影響ないとか、周りの環境に影響ないかっていうことで私もいくつかご相談はいただいているんですけども、その関連で、今あの養鰻池には、ウナギはもう養殖はやめているんですが、すごくたくさんミシシippアカミミガメが棲んでまして、それで、なんかいっぱい棲んでいるんですが、それをですね、市の事業で埋め立てると、そうするとそれがどんどん外に出ていく。で、アカミミガメは、今、条件付きの特定外来生物ですので、飼育もできませんし、許可がなければ。 色々環境影響も大きい、干潟に対しても環境影響大きいし、もちろん淡水に対しても環境影響大きいってのがわかっているんで、ちょっとその対策は何か考えられているのかなってことでちょっとお伺いしたいと思います。

塚田会長	はい、お願いします。回答お願いします。
環境保全課長	すみません、環境保全課長の小林です。委員おっしゃられるとおり、アカミミガメの方、特定外来生物の条件付きではございますが、指定されておるということは存じておりますので、あれなんですけど、干潟の方の生態とか、我々ちょっとそこまでご存じ、なんていうんです、存じてなくてあれなんですけど、その点、当然まあ干潟がなくなることによって外に逃がすようなこととか、拡散されるようなことがあってはならないと思いますので、その点は、その工事の計画している部署と連携をして進めさせていただきたいと思います。
木村委員	はい、工事の方はなんか、よろしいですか。工事の方はご説明していただいて、そんで、その際に、そのアカミミガメもいるってことは言っていて、で、もしよければとりますよとか言って、言ってるんですけども、その後なんのお話もないので、ちょっとそういう情報共有がされているかどうかということが心配で、特に川の方に出ていくと、大量に出ていくことになりますので、ちょっと対策をいただければなっていうふうに、出る前に多分とった方がいいと思いますので、対策をしていただければと思います、はい。
環境保全課長	はい、ありがとうございます。そうですね、工事を計画している部署と適正に対策を進めるような、努めてもらうように言いたいと思いますのでよろしくお願いします。
木村委員	はい、よろしくお願いします。
塚田会長	はい、ありがとうございます。今の僕、初めて聞いたんですけども、あの、あそこの養鰻池、埋め立てるのは全然知らなくてちょっとびっくりしてるんですけども、冬の間はね、渡り鳥がね、カモがいっぱい休んでいるところなんですよ。 本来、後背湿地の沼のところとかっていうのは、やっぱりつぶされ、真っ先につぶされるような貴重なところでもありますし、今、池になってたとしてもね、それに準じるような色々な生き物にとっての大事なところだと思います。 津市さんは、岩田池の整備という、何か知らんけどやっておられて、岩田池も非常に冬の間カモがたくさんきて、1,000羽とか来てたようなところも、今もう全くこれ越冬できない状態になってます。 養鰻池もそういうふうにして潰されるということで、その目的が何か全く知らない、知らないんですけども、そういう生物のね、生きる場所を保全する、これ、なんだろう、津市

環境部長	の海岸の保全とそのまんまつながってくることでありますし、慎重にさせていただきたいなというふうにお願いします。そういうことって何か配慮いただけるんでしょうか。質問しておきます。 すみません、すみません。環境部長の岡です。 先ほどの件なんですけれども、養鰻池の方の埋め立てというのを私どもの建設部の方が今やっております。それはなぜかっていいますと先の防災の関係で、河川の浚渫土というのが、浚渫土をどこへ置くかっていうところが、決まらないとできないということで、非常に河川浚渫というのを特に一級河川二級河川が非常に多い津市ですので、そういうのを埋め立て場所という、その浚渫土を使った形での場所としての埋め立て場所ということで行っていると聞いております。それで私ども環境部といたしましては、このおっしゃられてますとおり堤防を挟んだ前には、伊勢湾の三重県側では唯一残ってる干潟というのが確かにある地域ですので、その辺の配慮というのは、最初の時点から、建設部の方に言わしていただいておりますし、議会からもそういう方向での議員さんからの声もございますし、その点、環境部からも今課長の方が言いましたけれども配慮するようになって言うてますが、さらにそういうご意見こんな状況を教えていただけてますのでそれをしっかり建設部の方に伝えて、周りに影響がないようにということをしつかり伝えていきたいと思います。
木村委員	ちょっとよろしいですか。 すみません、私がちょっと心配しているのは、その埋めた後もちょっと問題だと思っていて。埋めた後どういうふうな利用をするかっていうことですね、ただ土を埋めただけだと、またそのところが荒地化してしまうので、どういう利用するのかということも伺っているのですが、まだ決まっていないというお話なのですね。 なので、さっき委員長言われたように前の干潟は非常に重要ですし、奥の方のその、今、養鰻池跡になっているところも水域としては、湿地水域としては非常に重要なので、そういう再生環境的なものをもう一回作ったらどうですかということ提案はしています。聞いていただけるかはわからないですけども。 はい、是非そういうのもご検討いただければなというふうに思います。
岡部長	はい、私も環境部ですので、特にこの審議会でこういうご意見が出るとということは、きちんと担当部局に伝えさせていただきますし、その後っていうのも私も心配しているんで

	すけども決まっていないうことですので、それは私も情報は取るようにしているんですけども、きちっと今日いただいたご意見というのは、担当部局へ伝えていきたいと思ひます。
塚田会長	ありがとうございます。よろしくお願ひします。 他に何かございますか。だひづ時間も進んでますので、もしなければ次に進みたいと思ひます。ありがとうございます。 それではこの程度にとどめておいて、次、事項2ですね。その他でございます。事務局から何かございますか。
環境施設担当理事	はい、すみません。
塚田会長	はい、お願ひします。
環境施設担当理事	失礼します。環境部の格嶋でござひます。ちよつとこの時間をお借りしてですね、環境施設課の方からですね、ちよつとご報告の方をさしていただきたひと思ひます。 本市におけるですね、ごみ焼却施設の今後の方向性っていうことですね、今進めとることをこれをちよつと報告させていただきたひと思ひます。 本市におけるごみ焼却施設は、昭和54年に5月に共用を開始いたしました津市西部クリーンセンター1号、平成14年3月に共用を開始しました西部クリーンセンター2号及び平成11年3月に共用を開始しました津市クリーンセンターおおたかの3つの焼却施設を事務所で管理運営をしております。 共用をその施設がですね、供用開始から、西部1号は46年、西部2号が23年、おおたかについては、26年がそれぞれ経過しておりますので、これらの施設についてですね、建築建物および設備等の老朽化や、今後のごみの量の減少化に伴うことを見据えですね、施設のこの規模、整備の方向性についての検討を重ねてきましたので、その検討の結果ですね、西部1号は耐用年数をかなり迎えておりますので、令和16年度をですね、目標年度と定めてですね、どのような方向がいいのかということで検討をした結果ですね、概算、概算工事費やですね、施設の安全安心、脱炭素化社会への推進など、様々な項目について検討を行った結果ですね、西部1号を稼働している期間にですね、西部2号とおおたかの施設の設備の長寿命化を行うことが最適であるという提案を受けております。 これを受けましてですね、地元関係団体への説明、また本年の5月15日の市議会、全員協議会の方で協議しております。

塚田会長	す。ので、今後、西部 1 号を廃止の方向に向け、西部 2 号お おたかの延命といいますか改修工事を行うような案に基づ いてですね、今後、施設運営計画について、まだ検討を進め ている段階ですが、ちょっとその方向で、今、進めてるとい うことで、報告をこの場でさせていただきますのでよろしく お願いいたします。 はい。ありがとうございました。 西部 1 号は廃止の方向、2 号とおおたかは長寿命化という ことでございました。 何かご質問等はございますか。よろしいですか。 はい。特にないようですので、事項 2 についても終了した いと思います。 事務局から連絡事項等ございましたら、お願いいたしま す。
環境政策課長	はい、本日は、「津市環境基本計画 令和 6 年度年次報告書 等」につきまして、長時間にわたり、ご審議等ありがとうござ いしました。 また、本日ご出席をいただいております委員の皆様の任期 2 年が本年 1 1 月 2 7 日で満了となりますので、現委員の皆 様による審議会は本日が最終になる見込みでございます。頂 きました貴重なご意見等は今後の施策にいかしていきたい と考えております。 皆様お忙しい中、2 年間どうもありがとうございました。
塚田会長	ありがとうございました。私も最後ですので、ちょっとだ け。 2 年間どうもありがとうございました。 この、私、1 0 日ほど前にインドネシアから帰って来たん ですが、日本は暑いなど、本当に。大体私が行っていたへん は最低が 1 7 度、最高が 2 8 度とかそれくらいでした。ジャ カルタでも日本よりはずっと涼しい、そういうふうなことで す。 温暖化がどんどん進んで、局所的に色々極端な気候になっ たりして本当に対策を真面目に、緊急にやらなければいけな い、再エネもいっぱい進めなければいけない、でも一方でメ ガソーラーとか風車とかで自然がいっぱい潰れて、生物多様 性を損なうとか、森林の機能を損なうとかそういうことも避 けなければいけない中で、非常にお金がかかるかもしれない けれども、なんといいですか、より屋根とか駐車場とかそう いうところに例えばパネルを作るとかそういうふうなことが 求められてる、あるいは一番大事なのは、やっぱりなるべく 節約する、そういうふうなことだと思います。

北村副会長	私、ここにおりまして、今、感じてるのは、畑井委員にジャケットを着せるような温度設定ではだめだなと、そういうことでございます。ぜひ市役所の皆さんもそういうことを留意いただいて、環境のことを色々進めていっていただきたいなっていうふうに思います。 どうも2年間ありがとうございました。 はい、じゃあ、副会長から。
塚田会長	皆さん、2年間ご苦勞様でございました。副会長といいながら、本当になんにもせずに会長さんの横に座ってるだけの私でございましたが、またもし、次回、委員会の方に参加されることがございましたら、また市の方と一緒にご協力していただきたいと思います。 どうもありがとうございました。
岡部長	はい、ありがとうございます。じゃあ事務局から何かいただけますか。 はい、すみません。すみません、本当に本日は長時間にわたり、昨年度の実績につきまして、本当に貴重なご意見たくさんいただきまして本当にありがとうございました。 またこの2年間もですね、いろんな貴重なご意見、ご審議いただきまして本当にありがとうございました。 この環境という、この、私どもの部署の関係につきましては、本当に市民生活に本当に寄り添いながら行っていかなければならない部署でございますし、また状況というのが本当に色々なとりわけ状況が変わってきておりますし、それを解決する技術も革新されておるような中で、それに合わせ、合わせながら、今後、私ども施策を取り組んでいきたいと思いますので、本当に皆さんからいただいた貴重なご意見、ことこの計画先ほど、6年度が7年目といいましたが、まだ8年目です。 といいますと10年で終わりますので来年度、2年前から次の計画っていうのを私ども作成、案を考え出す時期になりますので、特にまた時期、並べていただくような方ですと、今度はそちらの方のご意見色々いただくよう状況にもなりますし、これが次の時期へ向けて私ども取組をまた考えていかなければならないという時期ですので、本当にこの2年間いただいたご意見は、次にしっかり踏まえさせていただいて、取り組んでいきたいと思いますので本当にありがとうございました。 2年間どうもありがとうございました。
塚田会長	はい、ありがとうございました。それで、他にも何かござ

環境政策課長	いますか。 はい、じゃあ、お願いします。 現委員の皆様の任期は、11月27日で満了となりますが、その次の委員につきましては、各団体様に委員候補のご推薦をお願いする予定をしております。また各団体様から次期委員への就任依頼がございましたらですね、是非お引き受けいただきますようよろしくお願いいたしますと思います。 なお、新しい委員の皆様への委嘱式は、12月以降に行う予定としております。以上でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
塚田会長	はい、他に何かございますか。もういいですか。 はい、それでは以上で本日の事項はすべて終了いたしました。
事務局	これで、「令和7年度 第1回環境審議会」を終了したいと思います。 長時間にわたり、どうもありがとうございました。 ありがとうございました。